

I “三本の矢”による高精度がん登録

旧浅野藩の史跡が残る広島において、長い歴史をもつ腫瘍登録（病理登録と略）の基盤の上で、新たな高精度がん登録という大輪の華が咲こうとしております。

広島県は5年以内のがん死亡者を10%減少させるとした「広島県がん対策推進計画」を平成20年3月に発表しました。その内容は 1. がん検診受診率の向上、2. がん医療提供体制の充実、3. 初期段階からの緩和ケアの推進、4. がん患者への情報提供と相談支援、5. がん登録の推進 の5本柱が中心となっております。そして、がん登録事業の5年以内の達成目標は、1. DCN（がん死亡票で初めて登録された者の割合）が20%以内に、2. 院内がん登録の実施医療機関13施設を24施設まで増す、3. 5年生存率を算定するとしております。これらの目的達成のために以下の項目を実行目標として努力してきました。

1. 院内がん登録の充実：平成17年には、広島県内の「がん診療連携拠点病院」10施設の院内登録はもとより、本報告書58～59頁に表示されておりますように93の医療施設から地域がん登録（臨床登録）ないしは病理登録の届出をいただきました。また、がん登録実務者および初回実務担当者に対し年2回の研修会を開催し、登録事務の均一化と習熟に努めてまいりました。登録実務者が判断に迷うケースに出会った場合、専用アドレス ask-gan@gaku.hiroshima.med.or.jp に質問すれば担当者から速やかに回答が得られ、またその内容と解説を研修会時に紹介して、県内登録実務者が常に共通の知識をもつようにしました。これも精度向上に役立っていると考えられます。
2. がん登録精度の向上：県民に5年生存率など正確ながん情報を提供するには精度の高いがん登録内容が求められます。広島県がん登録票には病期記載の中に病理診断による「壁深達度」という、標準登録にない独自の項目を設けており、初回診断の進行度別5年生存率などがより詳しく推定できるようにしております。一方、今年度集計から遡り調査を実施しました。平成17年の死亡情報のみで「がん」と診断されていた約半数の2,252件について36施設を対象に遡り調査を行ったところ100%の遡り調査結果を得ました。これも精度向上に役立ったと考えられます。このような取り組みの結果、本年度報告書（平成17年集計）において、図2—1、表8にありますように、DCNが19.4%、DCOが10%、MV（細胞診を含む顕微鏡的に確認された症例比率）が94.9%となりました。昨年度報告（平成16年集計）のDCNは28.2%でしたので、登録の完全性の精度が格段に向上したといえます。MVの94.9%も驚異的です。

なぜ、登録精度が急速に向上したかを考えてみますと、平成17年の臨床登録数が11,141件とこれまでの最高になり、死亡者数7,500余に対して臨床登録数が一段と増加し、平成14年来の総届出数が21,000余と大きくなったことが、その主な理由と考えられます。では、なぜ、地域がん登録事業がスムーズに確立したかについて考えてみますと、広島県医師会を中心とした広島県地域保健対策協議会（広島県地対協）の存在が大きく浮かび上がってきます。この組織は広島県医師会・広島大学・行政（県・市）の“3本の矢”が一体となって、出生前から老人までの健康に関する全ての事業を3者協力のもとに実施しております。がん登録事業はこの延長線上に敷かれており、このような背景で登録事業展開ができたものと考えます。もう一つの理由は、前身の原爆傷害調査委員会・国立予防衛生研究

所から数えると60年以上の歴史をもち、他に類を見ない実力を備える放射線影響研究所（放影研）が、がん登録の解析を担当していることです。広島県地对協組織と放影研、この4つの組織がしっかりとスクラムを組んだ結果として、精度の高い地域がん登録が確立されつつあると考えます。

3. 県民に役立つ情報：広島県はがん対策推進のモデルとして「乳がん」を取り上げ、“乳がん対策日本一”をモットーとして積極的に活動しております。乳がんを診療する医療機関を、検診実施施設群、精密検査施設群、周術期治療群、フォローアップ施設群の4つのカテゴリーに分け、それぞれの施設に適した部分を担当し、多くの医療施設が連携をとりながら切れ目のない治療を目指した「広島県乳がん医療ネットワーク」が完成しました。このようながん対策の結果として、精度の高い広島県地域がん登録に下支えされた5年生存率などの情報が各病院に還元されるように計画されております。ちなみに、本年度は地域がん登録登録票を提出された各医療機関に対して、生死の情報を含む登録症例リストが還元されます。いずれは県民に見える形の情報になって行くと思われれます。

広島県のがん登録システムの概略を示したのが図1で、腫瘍登録（病理登録）と地域がん登録（臨床登録）が合体した形で登録が進められているのが特長です。

広島県地域がん登録担当者は“3本の矢”によって形作られた登録システムとその実績を尊重し、現状をより良く反映した精度の高い広島独自のがん登録事業を展開し、その結果を県民に発信してゆく所存です。広島県内医療機関のさらなるご協力ならびに県民のご理解ご協力をお願い致します。

平成21年3月

広島県がん対策推進協議会

がん登録運営部会長 鎌田 七男

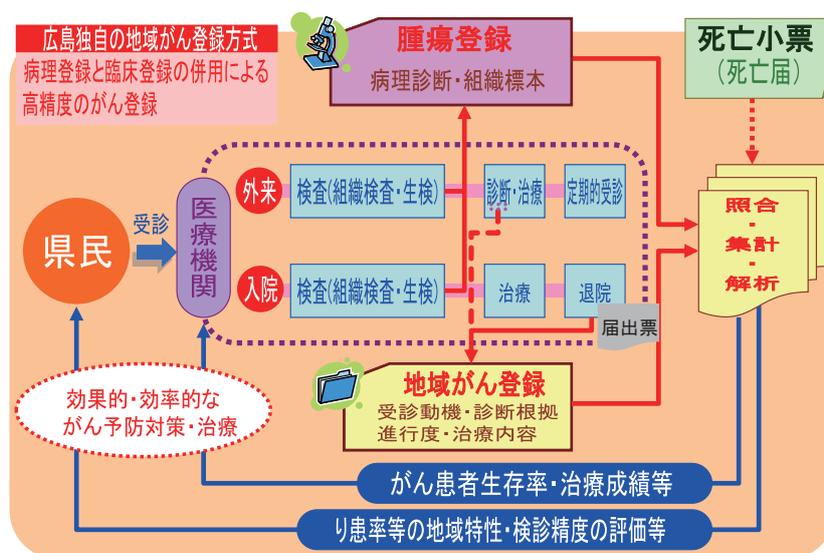


図1 広島県のがん登録システムの推進